

平成 16 年度内閣府税制改正要望（12 月 17 日「与党税制改正大綱」結果）

平成 15 年 12 月 17 日

照会先：内閣府大臣官房企画調整課（Tel.3581-3513 川口課長・川辺課長補佐）

区 分	要 望 項 目	結 果		担当部局等
I 防災対策の充実	1. 地震保険等に係る税制	検	所得控除制度の創設（検討事項）	○政策統括官（総括 担当） 菊池補佐 磯貝主査 （Tel.3501-5408）
	2. 地震防災対策用資産に係る税制	○ 一部 見直 し	課税標準の特例（固定資産税） ・東海地域（大震法強化地域、平成 14 年度拡充分）、東南海・南海地震法 の推進地域→延長 ・東海地域（大震法強化地域、昭和 54 年当初指定分）→廃止	
II 民間資金等活用 事業（PFI）の推進	1. PFI 事業に係る税制	検	登録免許税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税に関する非課税 措置（検討事項）	○民間資金等活用事 業推進室 大塚補佐 （Tel.3581-1810）
III 産業再編・事業 の早期再生	1. 産業再生機構に係る税制	○	産業再生機構に係る法人事業税の外形標準課税の特例措置の創設 ・銀行法の最低資本金額（20 億円）とみなす資本割の課税標準の特例措置 （5 年間）の創設	○産業再生機構担当 室 加藤補佐 （Tel.3519-3814）
IV 沖縄の振興	1. 中小企業に係る税制	○	沖縄特定中小企業者の発展支援のための税制の延長（法人税）	○政策統括官（沖縄 担当） 仲程調査官 座間主査 （Tel.358-0990）

検：長期検討